

第1回

東大和市社会教育委員会議 会議録

平成31年4月16日(火)

平成31年
第1回 東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 平成31年4月16日（火）午前10時～
- 2 場 所： 中央公民館203号室
- 3 出席委員： 荒川進、大月孝彦、外池武嗣、森脇千春、金山幸子、杉本誠一、柳澤明
（7人）
欠席委員： 佐伯あつ子（1人）
- 4 事務局： 小俣社会教育部長、高田社会教育課長、佐伯中央公民館長、當摩中央図書館長、眞中係長、手塚主事、尾又主事（7人）
- 5 内 容： （1）議題
 - ① 平成31年度社会教育部関係予算について
 - ② 研究テーマについて
 - ③ 研究テーマの起草委員選出について
 - ④ 平成31年度東大和市社会を明るくする運動における推進委員選出について
 - ⑤ その他
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： 0名

会議内容

○荒川議長 皆さん、おはようございます。ただいまより「平成31年度第1回東大和市社会教育委員会会議」を開催いたします。よろしくお願いいたします。開会に先立ちまして、春の人事異動が役所で行われましたので、そちらのご紹介をいただければと思います。部長をお願いします。

○小俣部長 皆さん、おはようございます。この4月で市役所全体人事異動がございました。社会教育課におきましても異動がありまして、今日、ご紹介をしたいと思っております。まず、社会教育課からこの4月1日ではほかの部署に異動していった職員を紹介します。といってもここに座っていますが、社会教育課長でありました佐伯が今度公民館長に、ここの施設、あと地区館も含めて、公民館長ということで異動をいたしました。

○佐伯中央公民館長 皆さん、おはようございます。今度4月1日から公民館長の拝命を受けました佐伯でございます。社会教育課では、2年間皆様に大変お世話になりました。ありがとうございました。また引き続きよろしくお願いいたします。

○小俣部長 それから生涯学習の係長でありました國森が職員課に異動しました。では一言。

○國森人事給与制度担当主査 このたび4月1日の人事異動で、社会教育課から職員課の人事給与制度担当主査ということで異動となりました。私は担当として5年半、係長として2年社会教育課に携わっておりまして、ここにおられる社会教育委員の皆様には本当にお世話になったと思っております。新しい職場でも市民のために頑張りたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○小俣部長 それから社会教育委員会会議の担当でありました手塚が、この4月1日ではほかの社会教育課の仕事をしているやっていますが、ほかの仕事の担当ということで、異動と言いますか中で変わっております。

○手塚主事 昨年度中は、いろいろなことでお世話になりました。まだ社会教育課におりますので、また今後ともよろしくお願いいたします。

○小俣部長 社会教育課にはおりますので、よろしくお願いいたします。それから女性職員の阿部がおりますが、4月1日から高齢介護課へ異動をしております。2階へ異動しております。あと再任用で町田がおります。今は青パト、パトロールカーに乗って市民の皆さんの安全を守るために引き続き仕事をさせていただいております。それから新しく社会教育課に入ってきた職員をご紹介します。社会教育課長の高田でございます。高齢介護課から昇任でこちらにきております。

○高田課長 皆さん、おはようございます。ただいま紹介いただきました社会教育課長の高田と言います。私は福祉の高齢介護課というところから参りまして、役所でいくつか部署は今までも異動してきたのですが、社会教育というのは教育委員会に来るのは初めてとなりますので、今後ともよろしくお願いいたします。いろいろと教えてもらうことばかりで、多いかと思うのですが、勉強を一生懸命していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○小俣部長 それから生涯学習の係長ですが、これまでの社会教育課で市町村総合体育大会、昨年度行いましたけども、その担当主査でありました眞中が横にスライドして生涯学習の係長になりましたので、ご紹介いたします。

○眞中係長 おはようございます。眞中でございます。2年間社会教育で別の仕事をしておりまして、昨年は長野に皆様と一緒させていただきましたが、こういう形で改めまして担当の係長になりましたので、よろしくお願いいたします。

○小俣部長 それから阿部の後任ということにはなりますが、中央公民館長の尾又が社会教育課へ再任

用で来まして、社会教育委員会議の皆さんの事務局として仕事をしていくことになりましたので、ご紹介をいたします。

○尾又主事 おはようございます。尾又でございます。3月までも社会教育委員会議には、予算決算などの説明など伺わせていただきました。お世話になりました。また4月からは担当をいたして参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小俣部長 あと図書館長は引き続き、私も引き続きということで、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。ありがとうございました。

○荒川議長 ありがとうございます。今まで大変お世話になった皆さんには新しい任地で活躍されることを祈っておりますし、また新しく出会いがあった新しい皆さん方には、よろしくどうぞお願いいたします。

○國森人事給与制度担当主査 これで、退席させていただきます。本当どうもありがとうございました。失礼いたします。

○荒川議長 ありがとうございます。それでは資料の確認を事務局お願いいたします。

○尾又主事 お手元に配布しております資料でございますが、ホチキス止めでお配りいたしております。最初が次第になっております。それと資料の1が1ページから9ページまでございます。その次に資料2としまして、4枚のファイルと一緒に留めてございます。大変恐縮ですが訂正がございまして、次第の3番配布物が4件となっておりますが、1件の訂正になってございます。こちらに書いてございます多摩湖駅伝大会の号外ということで、こちらの号外号をお配りさせていただいております。以上でございます。

○荒川議長 よろしいでしょうか。それでは資料も揃っておりますので、これから議題に沿って進めたいと思います。

議題1「平成31年度社会教育部関係予算について」

○荒川議長 議題1「平成31年度社会教育部関係予算について」議題といたします。本日は、社会教育部の部課長が出席しておりますので、説明をお願いいたします。

○小俣部長 それでは平成31年度の予算につきましてご説明を申し上げます。詳細につきましては、それぞれ課長がおりますので、課長から説明をいたします。私からは全体的なお話しということで説明をさせていただきます。説明の資料といたしましては、各課の新年度予算の特徴をまとめた資料1です。1枚目。あと各課の事業毎に前年度と比較した資料などをご用意いたしました。後ほど、ご覧いただくこととなります。

それでは、まず東大和市の31年度の予算につきましては、去る3月18日の議会の最終日で議決をいただきまして、4月1日から新年度予算としてスタートしたところでございます。資料の1ページにつきましては、毎年ご用意をさせていただいておりますが、各課の予算における特徴を記載しております。後ほど課長の説明とともに、ご覧いただきたいと思っております。

私からは全体的なお話しということで、2ページをご覧いただきたいと思っております。上の表です。まず、上の表になりますけど、こちらは東大和市の一般会計の予算額の円グラフであります。円グラフの真ん中に書いてありますけども、一般会計の全体、合計金額につきましては、310億1,100万円あります。この額は、昨年と比較して約6億円、率にして2%増えている、そのような状況でございます。その内、教育費は民生費、総務費に次ぐ割合で8%と書いてございます。額にしますと、右側の上から3つめ2619とありますが、約26億1,900万となっております。この310億1,100万円

というのは、人口の1人あたりに換算すると3万6,243円ということで、金額として出ております。違いますね、36万です。36万2,426円です。もう1回言います。36243と書いておりますが、ここ金額違ってあります。36万2,426円です。すみません、申し訳ありません。

下の表になります。今申し上げました教育費26億円の内訳でございます。26億円の中で、社会教育費は24%と書いてございます。右側に書いてありますが、7億65万1,000円です。教育費の中では、社会教育費が今年度は一番多いという状況であります。一部補足をしますけれど、ただこの社会教育費の中には、青少対の予算280万円だったり、放課後子ども教室の予算2,300万が入っております、厳密に言うと。また、円グラフの左下の保健体育費というのがありますけども、その中には体育施設関係の市民体育館とか、体育施設関係の予算が約1億4,000万入っています。それを相殺しますと社会教育部、子ども社会教育部でお預かりする予算は約8億1,772万円になります。1億円増えます。そういう状況であります。その26億円の全体の中で、子どものお預かりする金額8億円。割合としては、30%強ということになります。ですので、学校教育部と比べると、教育費の中で社会教育の予算は約3割、3対7です。学校教育が割合で言うと7、大体去年も同じようなお説明しておりますが、3対7の割合で教育費、今年度も進めていく、そんな状況でございます。

3ページお願いします。3ページ歳入です。一般会計の中で子ども社会教育部の予算、歳入としていくらかあるのかと、見込んでいるのかというご説明になります。31年度(A)の1番下、網掛けになっております。1,637万4,000円であります。先ほど申し上げましたが全体が310億ですから、約0.1%という、少ないのですが、そういう割合で子ども歳入を見込んでいるという状況であります。この1,600万の金額については、去年よりも560万位減っている状況でございます。歳入につきましては、平成29年度の実績と、30年度上半期の実績に基づいて算出をしているところでございますが、平成31年度大きいところでは、社会教育課の体育関係、真ん中になりますが、体育関係の下から2番目、スポーツ施設整備補助金というところで、これ0がないのですが、去年歳入として1,071万1,000円を見込んでいたものが、31年度はないということです。これは、スポーツ施設の改修工事、桜が丘市民広場です。あちらに、受付の管理棟と倉庫、トイレ、非常にいい施設ができあがりました。それも補助金を使って作りました。その関係で見込んでいた歳入が、全部使いましたので、今回は大幅に31年度としては歳入が減ったというところでございます。あと、ほかのところは、大体同じ位な感じで推移しているという状況でございます。

4ページお願いします。歳出です。歳出予算につきましては、市の予算全体としては、一般会計310億というお話ししました。A欄の1番上です。その下の教育費も26億というご説明を先ほどさせていただきました。人件費を除いた社会教育部の予算というのは、4億3,496万円です。この金額は、昨年より940万位減っているというところでございます。あと、それぞれ各課の歳出の内容については記載のとおりであります。これから課長が説明をいたしますので、そちらで、またご説明をさせていただきます。それでは、最初に社会教育課長の高田から社会教育課のご説明、そのあと佐伯課長から公民館、常摩館長から図書館のそれぞれの説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。以上です。

○荒川議長 お願いします。

○高田課長 それでは私から社会教育課所管の事業並びに予算の説明をさせていただきます。資料につきましては、資料1の1ページです。各課における特徴的な事業（新規・レベルアップした事業）をご覧いただきたいと思っております。まず初めに、社会教育課①といたしまして、旧日立航空機株式会社変電所保存改修工事实設計委託704万円についてであります。これは市の指定文化財である旧日立航空機

株式会社変電所の保存、それから改修工事に掛かる予算であります。平成30年度に実施いたしました基本設計に基づき、今年度実質設計を行うための予算であります。次に②といたしまして、郷土美術園蔵屋根修繕497万8,000円であります。これは昨年の台風24号で被害を受けた屋根について修善を行うための予算であります。なお本件については、全額保険の対象となるものであります。

ページが飛びますが、資料3ページをお開きいただきたいと思います。社会教育課の歳入についてであります。網掛け部分です。社会教育課（社会教育・博物館関係）の平成31年度の歳入予算につきましては、311万7,000円で、前年度比5万9,000円の減額であります。次に網掛けの社会教育課（体育関係）の歳入予算についてであります。平成31年度歳入予算は、905万7,000円で、前年度比841万4,000円の減額でございます。増減率の大きいものについてご説明をさせていただきます。社会教育課（体育関係）の欄、上から4項目市民プール土地使用料についてであります。これは市民プールの敷地内の自動販売機設置に掛かる土地の使用料であります。平成30年度の歳入実績に基づいて、平成31年度予算を計上したことによる増額であります。続きまして、先ほど部長の説明と若干重複するところがございますが、社会教育課体育関係の欄、上から6項目目です。スポーツ施設整備補助金についてであります。平成30年度に桜が丘市民広場のバリアフリー化工事が完了したことに伴い、都からの補助金の歳入が0となるものであります。続きまして、その下です。多摩・島しょ広域連携活動助成金についてであります。この助成金は、平和事業に掛かる予算であります。平和事業につきましては、平成30年度から担当する部署が企画課から社会教育課に変更となりました。当該事業の歳入につきましては、30年度まで企画課で計上しておりました。31年度から社会教育課で計上したことによる増額になるものであります。

それでは2枚おめくりいただきまして、5ページをお開きください。社会教育課の歳出でございます。社会教育課（社会教育・博物館関係）は、平成31年度歳出予算は7,059万円で、前年度比366万9,000円の減額でございます。歳出につきましても増減率の大きいものについてご説明をさせていただきます。上から7項目目、文化財保護・保存事業費についてであります。先ほど特徴的な事業でご説明をさせていただきました変電所の実施設計に掛かる予算を計上したものであります。続きまして、社会教育課の同じ欄の1個下です、8項目目になります。文化施設管理費についてであります。これも特徴的な事業でご説明をいたしました郷土美術園の蔵屋根修繕に掛かる予算を計上したものであります。続きまして、社会教育課の社会教育・博物館関係9項目目、今の1つ下になります。郷土博物館管理費についてであります。こちらにつきましては、平成31年度から市内の公共施設等の維持管理費を、公共施設等マネジメント課という部署が一括して予算を計上する、そして管理するということになりましたので、減額となったものであります。続きまして、社会教育課（体育関係）の歳出予算についてであります。31年度の歳出予算は、1億1,945万1,000円で、前年度比5,706万9,000円の減額であります。上から3項目目です。体育施設運営費についてであります。特徴的な事業でご説明いたしました、桜が丘市民広場のバリアフリー化の工事が完了したことによるものであります。

それから6ページと7ページにつきましては、今ご説明させていただいた歳出予算のさらなる詳細となりますので、後ほどご確認をいただきたいと思います。私からは以上です。

○小俣部長 これも説明して。

○高田課長 そうしましたら6ページです。もう1度ご覧ください。1番右側です。欄外ですけども数字が①、②とあるのは、特徴的な事業でご説明させてもらった番号であります。①と②が対応します。②と書いてあるのが①番になります。①というのは、削除をお願いいたします。④についても削除でお

願いたします。③につきましては、②で願いたします。すみません、いくつか訂正がございます。以上でございます。

○荒川議長 はい、願いたします。

○佐伯中央公民館長 続きまして、中央公民館に関する予算をご説明いたします。お手元の資料1ページ、平成31年度社会教育部関係予算の資料をご覧くださいと思います。公民館としては、大きな特徴として2つ挙げさせていただきました。①としましては、中央公民館ホール天井改修工事費3,250万円です。2番目としまして、中央公民館外壁改修及び屋上防水工事費ということで4,244万2,000円となっております。こちらの2点につきましては、中央公民館は避難場所と指定されております。地震、その他の衝撃で、天井から脱落が起こらないように改修しなければならないことから、平成26年度の構造物の耐震補強工事を実施されましたが、まだ非構造部材の補強工事が未実施であるため、平成30年度に天井改修工事の設計を委託し、31年度はこのように天井外壁屋上防水の工事を実施する予算を計上しております。外壁改修、屋上防水工事につきましては、この6月から11月頃までを工事の予定期間としております。また、ホールの天井改修工事につきましては、国からの社会資本整備総合交付金を活用し、9月から来年の3月までを工事期間として予定しております。但し、中央公民館のホールが使用できなくなる期間につきましては、市民文化祭、福祉祭が終了後11月中旬以降と考えております。

続きまして、資料の3ページをご覧ください。歳入予算の総括表でございます。中段、中央公民館関係でございますが、本年度395万9,000円、前年に比べて282万6,000円、率にして249.4%の増となっております。大きな項目でございますが、上から2番目社会資本整備総合交付金277万8,000円につきましては、先ほどご説明いたしました中央公民館ホールの天井部の耐震改修にかかる費用に対する国庫補助金でございます。その下のスポーツ振興等事業費補助金につきまして20万5,000円につきましては、蔵敷公民館で開催を予定しております外国人と市民との交流会を行うことに伴い、東京都の補助金を活用することから歳入として見込むものでございます。そのほかの項目については、昨年の実績を基に計上しているものでございます。

続きまして、資料の5ページをご覧ください。歳出予算の総括表でございます。中央公民館関係1億2,972万6,000円、前年比5,676万9,000円、率にして77.8%の増でございます。こちらは5つの館の合計の金額でございます。大きな増額の理由は、先ほどからご説明させていただいております中央公民館ホールの天井改修工事、外壁改修及び屋上防水工事の実施によるものが大きな理由となっております。

それでは8ページをご覧くださいと思います。中央公民館関係の歳出事業費の内訳でございます。それぞれ中央公民館事業費、南街公民館事業費、狭山公民館事業費、蔵敷公民館事業費、新堀地区会館で行う公民館事業費、上北台公民館事業費で、8ページが続いておりますが、これを合計いたしますと1億2,972万6,000円の予算を見込んでございます。こちらの表の右側の数字につきましては、①番②番については、先ほどからご説明したように工事費の関係でございます。③番につきましては、先ほど社会教育課でもお話しがありましたが、これまで清掃業務とか、機械警備、自動ドアの保守点検などの委託点検は、それぞれ各館の予算で計上されておりましたが、この31年度から施設包括管理委託に予算が組み替えられたことによりまして、大きく委託料がマイナスになっている理由でございます。また、南街公民館と上北台公民館には③の表示はございませんが、こちらは建物の管理につきまして、地域振興課市民センター系の業務となっておりますことから、こちらの管理費は計上されておられません。31年度の公民館事業は、それぞれ公民館まつりを実行委員会とともに開催してまいります。今年は蔵

敷・中央・上北台・狭山・南街の順番で、毎年実施していきたいと思っております。また、引き続きヒガシヤマト未来大学の実施についても、企画運営体制を整えまして実施していくということと、市民への周知は公民館だよりを発行していきたいと考えております。簡単ではございますが、説明については以上でございます。よろしくお願いたします。

○荒川議長 はい、お願いします。

○當摩中央館長 続きまして、中央図書館の予算についてご説明をいたします。それでは1ページにお戻りいただきたいと思っております。特徴的事業についてでございますが、図書館につきましては1番下段に3点を挙げさせていただいております。1点目につきましては、中央図書館外壁等改修工事実施設計委託料ということで、304万1,000円を計上しております。こちらにつきましては、中央図書館は開館後まもなく35年となりまして、老朽化もかなり著しくなっているため、実施計画に計上させていただき認められたというものです。主な内容といたしましては、次年度令和2年になるかと思っておりますが、本工事ということで外壁や館内の吹き抜け部分のタイルなどを改修、更にガラス部分の飛散防止フィルムの張り替えなど、こういった改修工事を行います。そのために、平成31年度につきましては、この本工事に掛かる実施設計委託料を計上させていただいたというものになります。工事の詳細につきましては、この実施設計委託を行うことで明らかになってきますので、今後確定ということになります。

それから2点目ですが、図書館システムの更新ということで、これまでの図書館システムの契約期間が、平成31年9月末で満了。今年度の9月末で満了ということになります。更新作業につきましては、半年程度更新に掛かる期間が必要となることから、平成30年度中に新しいシステムを選定するという必要がありまして、既に公募型のプロポーザル方式により、優先交渉権者として、株式会社富士通マーケティングということで選定を終えております。予算といたしましては、1ページのところに記入してございますが、今年度につきましては1,238万7,000円、32年度、令和2年から令和6年9月末までが、5,625万5,000円ということで、債務負担で予算を計上しております。今後の仕様等につきましては、最終的な協議を事業者と行いまして競争入札により機器のリース会社と委託契約を結んでいくという段取りになっております。

それから3点目です。こちらは障害者施策といたしまして、視覚障害者など、通常的环境下では読書の難しい方のために、ボランティアの翻訳者により対面朗読ですとか、声の本等の作成をお願いしております。そうしたボランティアの育成を図るために、図書館では毎年翻訳者講習会を開催しております。平成30年度につきましては、初級の講習会を開催いたしまして、新しいボランティアとして活動していただける方の発掘を図りましたので、今年度、平成31年度につきましては、初級を講習済みの方を対象としたステップアップの講習会ということで、中級者向けの講習会を開催する予定にしております。

それから3ページをお開きください。歳入についてでございます。図書館関係は1番下でございます。2科目ありまして、1つ目電子複写機の使用料、こちら3館合わせたものになりますが、例年同額の24万円を計上しております。それから、もう1科目は資料弁償金になります。こちらは図書館が貸し出した資料等を何らかの理由で紛失ですとか、あるいは破損してしまった場合には、購入時の金額を弁償金としてお支払いいただくような分配がございます。そのような場合に備えまして、科目を存置しているというものになります。

続きまして、5ページをご覧ください。歳出になります。図書館はやはり1番下でございます。図書館関係の予算は、合計で1億1,519万3,000円ということで、前年度と比べて543万3,000円の減額で、率にして4.5%の減となっております。図書館には4つの事業がありまして、初めに中央図書館の管理費になります。中央図書館管理費は、予算額が7,345万9,000円で前年度

に比べて438万5,000円の減額となっております。こちらの主な理由は、先ほど社会教育課・公民館でもありましたが、施設管理に係わる委託料を包括施設管理業務委託という形で主管課である公共施設等マネジメント課へ付け替えをしたことによるものです。それから中央図書館事業費についてですが、予算額が2,677万2,000円で、前年度に比べて77万5,000円の減となっております。こちらの主な理由といたしましては、臨時職員の賃金の増と資料費等の減を相殺した結果によるものです。続きまして、桜が丘図書館になります。こちら予算額が723万1,000円で、前年度に比べ13万2,000円の減となっております。こちらの主な理由は、臨時職員の賃金の減によるものです。こちらは、今年度システムをいろいろ換えるということで、毎年行っていました曝書、こちらの作業を行わないことになりましたので、その分いつもお願いしていた臨時職員をお願いする必要がなくなりましたので減という形になります。それから最後、清原図書館事業費ですが、こちらにつきましては773万1,000円で、前年度に比べて14万1,000円の減額になります。こちらも主な理由は、臨時職員の賃金ということですが、曝書を行わないことが主な要因になります。

それから図書館歳出の事業別の内訳としましては、9ページをご覧いただきたいと思いますが、1番右のほうに①②③と記載がございますが、こちらにつきましては、先ほど申しました特徴的な事業、そちらに係わる経費ということになってございます。図書館の説明は以上となります。

○高田課長 以上でございます。よろしくお申し上げます。

○荒川議長 ありがとうございます。説明いただきました。質問等がありましたらお願いします。どうぞ。

○柳澤委員 郷土美術園の屋根の修繕というのは、保険対象ということですか。全額保険で、まず、一旦支出になるわけですか。支出になって保険が降りる。そういうことですか。

○小俣部長 郷土美術園の蔵屋根の修繕でございます。台風24号の上陸で非常に風が強くて、蔵の裏庭にありました高木が倒れました。蔵に倒れ込んだという、そういう表現になります。枝木が蔵の屋根に食い込んだりとか、一部破損とか、穴が空くような、そんなところまでありました。非常に心配になりまして、またそのあと雨とかありますと雨漏りとかで中がやられてしまうとか、すごく心配なところなんです。そんなこともあって、すぐに倒れた木はすぐに回収といいますか、すぐにどかして、木も根っこから切ってしまったのですが、本当に折れてしまったというか。そのままにしておけませんので、歳出として、まずは蔵の屋根を直す予算をもちました。まず直して、終わったら保険の請求をして、歳入にそのお金が全額入ってくると、そんなことで段取りをしていくところでございます。美術園いろいろ高木があったり、いろいろ手が掛かることがありますけども、そこはきちんと施設管理をして、国の登録有形文化財ですから、これはきちんと後世に残して伝えていく、そういう場所でもありますので、ここでそういうことがありましたが、きちんと対応して直すというところでございます。以上でございます。

○荒川議長 よろしいですか。ほかにありましたらどうぞ。

○大月副議長 今の付属なのですが、この郷土美術園はどこにあるのですか。場所がわからないのですけれど。

○小俣部長 武蔵大和の駅に、ほど近い清水になります。志木街道を東村山のほうに向かって行くのですが、郵便局がございますよね。その手前を南に入っていくのです、細い道を。左に保育園があったりしますが、清水神社があったりします。その手前の右側にいつもは閉じていますけども、その場所に美術園がございます。年2回特別公開をしております、春の公開は5月24日から、一番直近で申し上げますと5月24日、25日、26日、3日間春の特別公開がございますので、もし社会教育

委員の皆様、ご都合が合いましたらぜひご覧になっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○大月副議長 すみません。続きなのですが。今、保険でこの金額が497万8,000円ですか、補償になりますよね。この歳出でこれを明示していますよね。この修理はいつ行って、請求はいつ出すのですか。というのは、今期中に入ってこないのですか、この平成31年度中に。

○小俣部長 入ってきます。

○大月副議長 入ってくると歳出の出るほうだけではなくて、入る保険金のこの全額497万8,000円、これは歳入になんで予算上取らないのですか。

○小俣部長 では、よく知っている元社会教育課長がご説明申し上げます。

○大月副議長 出るほうだけではなくて、支出だけではなくて、今期中に入るのであれば予算上歳入に入れないとプラマイゼロにならないですよ。出るほうだけで。

○佐伯中央公民館長 説明申し上げます。前任ということで、予算のところは対応しました。今、大月副議長からご質問がありました。確かに歳出が、出ていくほうの予算だけがあって、入ってくるほうが計上されていません。これはなぜかということ、まず工事で全て終わってから、そのかかった費用を請求するということで、請求するところで初めて、入ってくる金額も確定してくる。

○大月副議長 暫定予算なのですね。

○佐伯中央公民館長 そうなのです。この工事、保険につきましては、実際に台風で損傷が起こった昨年の10月1日の、ものすごく風が強かった、ふれあい市民運動会が中止になった日の夜に吹いたあの風で、次の日になったということで、事故というか、発生した日から3年間、保険は適用するというところで、その工事が終わり次第速やかに書類を整えて請求しますので、今年度中に入るか、若しくは来年度にかけて、歳入が、あとから入ってくるというような予算の仕組みを組んでおりますので、当初の契約には歳入は見込んでおりません。以上でございます。

○大月副議長 もう一点、6ページのですね、文化財保護・保存事業費の1番下、見にくいのですけれど字が小さくて、ふるさと納税による寄付に係る費用等となっていますよね。これは何ですか。印刷の発行みたいなことを書いてあるのですけれども。545万4千円。

○小俣部長 これも、良く知っている、元社会教育課長がご答弁いたします。

○佐伯中央公民館長 今、大月副議長から、6ページ目の文化財保護・保存事業のその他の、非常に括弧が小さい中で、ふるさと納税による寄付に係る費用等というところでございます。こちらについては、昨年の4月から、保存業務につきましては、従前から社会教育課郷土博物館の係りでやっておりました。ふるさと納税は、企画課のほうで事業を展開しております、その業務も、昨年の4月から社会教育課に事務移管がされました。この費用については、ふるさと納税で寄付をしていただいた方に、返礼品というのは用意していないのですが、その代わりにDVDをお渡しする費用と、1年に1度、平和事業を、どういうことを展開しているか、保存事業に協力していただいた方に対して、市で取り組んだ平和事業に関する1年間の取り組みを冊子にまとめて、それを希望する方に報告する資料の作成費等に関わるものでございます。あとはチラシ、ポスター等の作成費も含まれてございます。以上でございます。

○小俣部長 同じ話になりますけれども、1回寄付をしていただいた方、1回でさよならではなく、またお願いしますね、という気持ちも込めて、当市の平和事業、今年もこんなことをやりましたよとご紹介をしたり、作成物のチラシを一緒に入れて、良かったら平和市民のつどいとか来てくださいますよとか、そういう目的もあって、ふるさと納税をしてくれた方に対する謝意と言いますか、お礼も兼ねて、またお願いしますねという気持ちも含めて、また送り返すと言いますか、その方に送るための印刷費だった

りとか紙代だったり、そういうものをわかりやすく言うに使っている費用でございます。以上です。

○大月副議長 東大和市はふるさと納税した方に対しては、返礼は出していませんよね。その代わりではないのだけど、次回もお願いしますよとさっき言われた、それを込めたものを配っていると。

○小俣部長 そういうことでございます。市長の言葉を借りると、熱い気持ち、熱い想いを、そういう書類でお伝えをすると、そのための経費でございます。

○荒川議長 ふるさと納税の目的みたいなのは明示するのですか。変電所の保存、改修をするためのという、だから今のような返礼品、返礼品というべきかどうかわかりませんが、そういう流れになるわけですね。

○小俣部長 そのとおりです。

○大月副議長 社会教育委員に、そういう DVD の貸出とか、そのまとめた報告書、そういうものをここで提示して、皆さんに知らしめる必要があるかと思うのですけれどね。どうでしょうかね。何もわからないからこういう質問になると思うのですけれどね。そういうことをやっていること自身、何もやっていないと思っていますので、市はやらないというあれでしたので。これは返礼品には当たらないですけれども。

○小俣部長 こういうものを送っていますよみたいなものは、お時間いただいて検討させてもらいたいなと思いますけれど。

○大月副議長 全員がいるかわからないですけれども。

○小俣部長 そうですね。皆さんがそういうところを知っていただくのは大変意味のあることでございますので、ちょっとお預かりをして、今後どこかでお知らせといたしますか、ご覧頂けるようにしたいなと思います。

○荒川議長 目的と流れが分かればなんてことない。

○外池委員 変電所とか、先ほど出てきた美術園というのは、普及、啓発に、結構いろいろやっていますよね。絵葉書や切手を作ったり。あれは郷土の貴重な財産だと思うのです。ノートルダム寺院が火災があったということで、本当にびっくりですよね。焼失したらもうどうにもならないですけれども、お寺もたくさんありますし、そういうものも含めて、火災とか、あるいは落雷とか、考えられない放火とか、そういう管理は大丈夫なのかなということを、ちょっと私気になるのですけれども、そのへんはいかがなものでしょうかね。だいぶ貴重なお寺もありますよね。文化財保護の観点からして。そんなことがとても気になるのですけれど。

○小俣部長 お寺、神社仏閣というのは、それぞれの神主さんだったり管理していると思うのですけれども、私どもとすると、美術園、変電所、それはきちんとありのままとか今のままを残していくのが使命だと思っております。美術園から先に申し上げますと、あそこは機械警備が入っていますので、まずこれに頼りたいところです。また、あそこは生垣なのでよね。煙草のポイ捨てなどがあると怖いなと思います。基本的にはいつも閉じています。中に入れられないような状況になっていますので、日頃から自由に中に入れるようなものであれば、本当に心配ですけれども、現状では日頃入れませんから、そういうところでは機械警備に頼らざるを得ない。職員も常駐しているわけではありませんのでね。あとは、ご近所に迷惑がかかるような、例えば古木がありますから、何年か前に雪が降って、隣の家のビニールハウスを壊してしまったことがありました。雪がわっと落ちて。そういうこともないように、定期的に、伸びたらということになりますけれども、剪定をしてくれていますので、これは状況を見て、必要に応じてやっていく必要があると思っています。ですから施設管理、どこもそうですけれども、お金がかかるわけですね。そういう意味ではこれからは職員が見に行ったりして、ご近所に迷惑がかからない

ようにしていきたいと思います。木が倒れて電線を切ってしまったとか、いろいろな心配はきりがな
いのですけれども、剪定とかはちょこちょこ、結構やっていますから、今後もやっていく必要があるな
と思っています。今回の高木が倒れて、屋根に倒れてしまいましたけれども、違うほうに倒れたら、ご
近所にご迷惑をかけることになったのだらうなというのは、本当に心配しています。そういうところも、
今後気をつけて、定期的に植木屋さんも入っていますから、そのところは、そういうところを特に気
にしながらやっていきたいなと思います。変電所は、あそこについては鉄骨でできているというのはあ
るのですけれども、特にいつも開いているわけではありませんし、特別公開などで入っていただくとい
うだけになっていますのでね、今は。また、保存の工事が終わったあと、どういう運営をしていくか
というのは、これから同時に検討はしていくのですけれど、現状においては保存工事を終わらせるとい
ことでありまして、現状では施設管理も費用を取っていないと、そんな状況でございます。一応そうい
う答えで。

○外池委員 漏電なんていうのは大丈夫なのですか。普段全然使っていないと。電気は切っているの
ですか。

○佐伯中央公民館長 郷土美術園につきましては、基本的には一般の電気というのは通電しております。
漏電というか、点検と、問題がないように、職員も定期的に足を運びまして、中の巡回をしたり、外か
ら中から異常はないかというのを確認しながらやっておりますので、今のところそういう問題はないか
と思っております。旧日立航空機株式会社変電所につきましては、あそこは常に外から見ることができ
るのですが、中は鍵を開けないと入ることができません。中は蛍光灯がありますので、それは公開の時
に主電源を入れまして、電気が動くようにしております。それ以外は切っておりますので、漏電の心配
はないと認識しております。

○外池委員 ありがとうございます。

○荒川議長 ほかにあるでしょうか。どうぞ。

○森脇委員 先ほどの美術園の屋根の修繕の件なのですが、保険料というのはどこから支払いをしてい
るのですか。

○佐伯中央公民館長 保険はですね、民間の会社の契約ということで、文化財の保険は、なかなか公共
的なところの、普通だと、建物だと市町村関係のところではなく、民間の、すみません、ちょっと会社
名がわからないのですけれども、そちらの枠で対象になりまして、掛け金も結構かかりますので、今回
の工事費は全額適用になるという判断をいただいているということでございます。

○森脇委員 その掛け金を、どこから、どの項目で支払いをしているのですか。予算というか、それは
どのような計上の仕方なのだろうと。

○佐伯中央公民館長 保険料につきましては、実は社会教育の費用ではなく、財産を管理しております
総務管財課というところの予算で、総務管財のほうの財産管理費の中で網羅しているということござ
います。ですので、この数字には入ってございません。以上です。

○荒川議長 ありがとうございます。

○柳澤委員 先ほど、委託費が一部、公共施設マネジメントなんとかと、そちらも管財課なのですか。

○小俣部長 今、各課長が申しあげました委託料関係なのですけれども、どこの部署も清掃委託や保守
点検委託など、いろいろな委託を持っているわけです。それぞれがそれぞれ必要な予算を、ばらばらに
予算計上していて、ばらばらに支出しているわけですね。仕様書もばらばらなわけですけれども、今年
度31年度からは、それを一括して、市役所の4階の企画課の隣にある、企画財政部の中に、企画課と
同じような部署があって、そこが公共施設マネジメント課という、ちょっと聞き慣れない部署があるの

です。その課は、今までばらばらにやっていたいろいろな委託をまとめてやることで、効率的になったりとか、何かあった時の対応は一ヶ所、市役所の会議棟の一部、そこに常駐しています。その会社が。何かあればそこがすぐ動く。対応できない場合は、またそれぞれの課で動いたりするわけですがけれども、一時的には何かあれば、市役所、東大和市の施設については、公共施設マネジメント課で契約をした会社が一元的に、東大和市にある施設の委託を全部請け負う。そのことで、コストパフォーマンスだったり、割安感が出たりとか、合理的に効率的にやるということで、今年度から、全庁的に委託関係は全部束ねてやるということになりましたので、各課で持っていた清掃委託とか、保守点検委託とかが全部なくなったということで、各部署そういう委託関係が減になったというところで、ご理解いただければよろしいかと思っております。よろしいでしょうか。以上です。

○杉本委員 3ページの社会教育課の体育関係ですけれども、2行目にあるスポーツ振興等事業費補助金が、51万3千円、予算的には少なくない。これは例えば5ページにある、スポーツ推進委員の活動費以外、スポーツ振興事業費が増えている。大体同額。それ以外には、7ページの、それぞれ明細があります。そういうところの減額でトータル51万3千円という解釈でよろしいですか。

○高田課長 そうです。結局、いろいろな項目がたくさんありますので、ひとつひとつ抜き出すと増減が相当なものなのですけれども、トータルでやると。

○杉本委員 合計でその額。その解釈は今言った項目の増減。

○高田課長 はい。

○杉本委員 あと一点だけすみません。同じ3ページの市民プール土地使用料3千円が7万4千円、額が小さいのですけれども、何か自販機のお聞きしたのですが、どういう内容ですか。

○高田課長 市民プールの土地使用料について、歳入でよろしいでしょうか。これにつきましては、市民プールに自動販売機が設置されておまして。

○杉本委員 玄関の外に置いてあるものですね。

○高田課長 プールの2階。はい。行政財産ですので、目的は市民プールで使うとか、体育館で使うとかあるのですけれども、支障がない範囲で、その部分の場所をお貸しするという部分なのです。面積を出しているのですけれども、細かいことを言いますと、ペットボトルを捨てるごみ箱のようなものまでは、そういう部分も含めて使用料をいただくというものであります。それで、歳入については、平成30年度は3千円ということで、見込みで取っていたのですけれども、実際の歳入としては、もっと多い金額の7万くらいが歳入として入ってきていたので、ここで実績に合わせて、歳入の予算も適正に組んだという。

○杉本委員 現実に近い数字で組んだ。

○高田課長 そうです。今後もそういう金額が見込まれるということで、より現実に近い数字で予算を計上したということでございます。

○杉本委員 わかりました。

○荒川議長 ほかにないでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。丁寧に、ありがとうございました。ここで、社会教育部長及び社会教育課長以外の管理職の方々は退席をさせていただきます。ありがとうございました。

議題2「研究テーマについて」

○荒川議長 お疲れ様でした。ありがとうございました。それでは、研究テーマについて、議題といたします。今日の予定は前回の打ち合わせと事情が変更しまして、後ろへ繰り下がっておりますけれども、

委員さんも学校関係の松村先生なんか、退職されてしまったのですね。なかなかわからないものから、松村先生の話もちよっと聞きづらいとか聞けないでしょうね。学校へ行って聞くということもありますし、小平へ行くのもこの回の今日の会議の内容があつて、ちょっと延期せざるを得ない。そのようなことで、研究テーマについても、順繰りに後ろ下がりになります。そのところはご了承をいただきたいと思います。今の状況はそういうところなのですけれども、自由に意見を出していただいて結構なのですが、そろそろまとめの構想を考えているのですね。全部聞いてからやろうかと思うのですが、今までで出てきたことで、やっていないことを、1回、2回でやるということはよろしいですね。繰り下がることは、5月の予定は、何かありますか。

○手塚主事 5月は社会教育関係団体の補助金の諮問がありますので、資料をお配りして、補助金が適正かどうか、考えていただくテーマがありますので、なかなか外に見学に行ったりというのは難しいかなと考えております。6月も、答申があるので、やはり外に行くのは難しいかと思ひます。

○荒川議長 時間がどのくらいかかるかですね。わかりませんよね。体育関係とか文化関係とかの補助金を、毎回検討していますけれども、それがあつて答申を出すということで、5月6月が潰れるかもしれないということですね。そうすると、7月。少し後ろにずれ込みますけれども、やむを得ないですね。では、そこらへんのところで、学校関係、指導関係、一緒に、或いは地域でどんな活動をしているかという安全確保の例として、小平の例が挙がっていますから、そこはやるということで、よろしいですかね。後ろにずれ込みますけれども、3つ今まで挙がっていますけれども、前の2つは一緒にしたいですね。学校はどうか、教育委員会の指導関係。総務課のお話は聞きましたけれどね。指導がやはり大事なことですから、そちらの話をセットで聞ければ聞きたい。そうすると、2回になりますよね。

○手塚主事 そうですね。ずっと前から、教育指導課には相談をさせてもらっているのですけれども、指導主事をこの場に呼んで話をするというのは、スケジュール的にどうも難しいということだったので、今回また7月ということになりましたので、再度7月に予定が取れないかということで、話をしてみようかと思ひます。新しく、5月1日付で、学校関係の校長先生も、新しく委嘱されますので、そこで委員さん、まずは委員の中で話を聞くというのがあると思うので、新しい学校の先生から学校の話は聞けるのではないかと思ひておりますが、いかがでしょうか。

○荒川議長 学校では、委員さんの話もちろん聞きますけれど、校長先生、副校長先生、担当の先生がいますから、そこらへんの先生を、都合の付く日を設定していただいて、我々がお伺いするということは、不可能ではありませんよね。

○手塚主事 再度話はしてみます。お願いはしてみます。

○荒川議長 教育委員会を通しては悪いとも思ひます。

○大月副議長 一番子どもの安全を聞きたいわけですから、学校関係の人の話を聞かないと、ちょっと違うと思うのですよね。大事なことだと思うので。学校も、学校関係とか、だいぶ大変わりして、例えばPTAの関係とか、いろいろ変わりつつありますので、そういう話を聞きたいですね。先日も、二小、二中の入学式に出たりしているのですけれどね、卒業式かな、今PTA会長の挨拶がないです。なくなりました。ほかの、東大和の実態はよくわからないのですけれども、それもちょっと1回調べる必要があるかと思うのですけれども、そういうふうに、お母さんたちの考えが変わってきているのですね。PTA会長を受けるのに、前は立候補したりして、手を挙げて選出されていたのですけれどね、今はあみだかくじ引きかな、そういう関係で決めていますのでね。だから、PTA会長の挨拶は、入学、或いはいろいろな場面ですね、例えば運動会とか。そういう挨拶を、ない条件でPTA会長を受けるという、そんな状況に、変化してきていますからね。そういう話を、学校関係者から聞きたいですね。実態がどう

か、全体が見えないのですけれども、二小、二中はそういうふうに変わって、青少対の関わりも、ここへ来てがらっと変わりそうなのですね。ちょっと今いろいろ、不安というのかな、青少対がどう対応してくれるのか、理事会のそういう委員会の話し合いが、下手すると衝突しますのでね。これとはちょっと趣旨が違うと思うのですけれどもね、変わりつつありますね。

○荒川議長 学校にお邪魔して、ざっくばらんに話を聞かせてくださいという会を、持ちましょうかね。それを、小さい子対象だから、小学校のほうが良いかと思うね。今のように、二小とか具体的に名前が出ますけれども、お願いするのはどこへお願いしていいか、困るよね。私は地元のところで十小を、学校運営で年中出入りしていますから、校長さん、副校長さん、担当者がどなたか具体的にわかりませんが、いつでも行けば話をしてくれますよ。だから、事務局通してお願いするのが筋ですから、推薦するのは十小あたりが良いと思います。

○真中係長 十小あたりを調整をします。

○荒川議長 知っている人しかわかりませんが、八小の校長さんなんかも、あそこらへんは良く頑張っているから、十小から八小へ行ったのですけれども、あそこらへんは副校長さんはよくわかりませんが、校長さんへ行けば、多分喜んでお話してくれますから。

○金山委員 こういうを決めるのは1つの学校だけでなく、東大和全体の小学校をひとつになって、どうなっているのかというのを、まとめて出さなければいけないのでは。ひとつひとつまた別々に聞いて調べたり、話を聞いてきたのをまとめるのか。そこらへんがやはり難しいなと思って。

○荒川議長 まとめる人はまたいるんですよ。担当の校長会で。またその人に聞くと抽象化してしまうので。だから具体的に学校へ行って、皆よその学校のことも知っていますから、校長は。

○金山委員 そうしないと前の時みたいに、大月さんの自治会関係は全体ではなくて、ひとつしか、大月さんのやっていたらしゃるそれだけが載っただけですから、東大和全体として学校で今どうなっているのかというのを聞かないと。

○荒川議長 それは教育委員会なのです。正式にはね。

○金山委員 PTA だって、前に二小さんなんかだと、なかなか役員がなり手が無いからということで、二小さんは青少対活動のクラスで、その仕事を、何か運動会関係の仕事をする役員とかというのをクラスで決めて、そうするとその決められた役員の仕事しか、PTA で活躍しないという、またそういう苦情が来たりしてましたよね。与えられた、皆に割り振りして、青少対なら青少対、社明なら社明でやるという。社明だってミニ集会があるからその担当者という、そのミニ集会やる時はミニ集会の担当者しか来ないので、全部来ないとか、そういうことがあるからと聞いていましたね。だから、なるべく東大和全体のことを載せないといけないのではないかなと。

○荒川議長 両方なのです。全体も把握しなければいけないし、具体的に学校はどうだ、具体的には、両方なのです。

○金山委員 ひとつひとつ聞きに行ったり、調べるのも、誰がどうするのかと思って。担当を決めなくてはならないのか。

○荒川議長 全部の学校を回るのはあり得ないことですからね。具体的なことを知らないで、抽象的に上のほうが言われても、あまり役には立たない。だからそれは全校でやっているのですか、みたいなものを聞きたい。教育委員会に。今回だってある程度全部そんなことをしているわけにはいかない。

○金山委員 校長会なんかで聞かなければいけないね。

○荒川議長 まあそれは、行ってからね。はいどうぞ。

○外池委員 全体とそれから部分、どちらに重きを置くのかということ、これまでもいろいろ考えてき

ましたけれども、やはり全体というと抽象的なのです。私たちがまとめるわけでしょ。どちらかという
と。抽象的になってしまうから、ある学校とか、重点的に、そこが先導的な役割を果たしている、あ
るべき方向に向かってね。それを私たちは学ぶと。そういう形で、わりあいレポートもまとめてきたの
ではないでしょうか。だから、いつも全体、全体、ということに気にしなくても、調和はあるけれども、
学ぶべき拠点となるような、先導的な役割を果たしている学校ということで、理解して良いのではない
ですかね。

○荒川議長 校長先生もほら、よそから来てなりたてという人は、全体はわからないのですよ。だけど
内部で昇格していつて長く校長をしていると、だいたい15校くらいの様子はわかるのですよね。だか
ら、今のような全体を知りたいければ、全体はどうなっていますかとその先生に言えば、私は全体のこ
とは知らんとは言いませんから、聞いてください。全体のこともわかりますよ。

○外池委員 そんなにボリュームのあるものはなかなか時間的にも作れないです。実際ね。だからあく
までも事例として、こういうところを私たちは探求してみましたというような感じで、しょうがないの
ではないですかね。

○大月副議長 あるいは学校の生徒数ですね。学校によって生徒が減少しているところ、それから二小、
私は二小地区なのですけれども、二小地区なんかの場合は、駅前のマンション群を控えていますので、
そこの生徒が増えていますので、逆に膨らんでいるというか、すごい人数、6百何十名いますのでね、
全校生徒。だから、もしできたら、そういう対比ができる2つくらいのところへ行って聞くのが、一番
平均化されるのかなと思いますけれどね。十小というのは多いのですか。

○荒川議長 今一番多いのではないですか。今年4学級入りました。

○大月副議長 4学級ですか。多いですね。二小で3クラスだから。

○金山委員 六小は2クラスで52人しか、新入生入らなかつた。少ないです。

○杉本委員 五小とか六小とか、北のほうなんかは逆に少ないです。

○大月副議長 統廃合ではないけれど、そんな話が出たりしています。それによって違ってしまいま
すよね。

○杉本委員 我々が仮に訪問するにしても、普段こういう会議は10時から12時までやっていますよ
ね。この時間帯というのは先生方にとっては授業時間ですから、非常に難しい時間で、だから逆に放課
後とか、4時ごろとか、そういう時間帯に行つて、行かせてもらう場合ですね、時間を選んだほうが良
いと思うし、また逆にその時間帯に我々が都合がつくかということもありますので、そのへんのことも
含めて。

○荒川議長 小学校ですと、一番ゆとりのある時間です、10時は。そのへんは先方と合わせてね。

○眞中係長 十小と八小ですか、今お話がありましたので。

○荒川議長 転勤している人は知っているのですよ。市内で動いている人はね。それは、何月にでき
そうですかね。こつちの会議の関係では。

○手塚主事 5月は難しいと思うのですよね。6月、補助金の議論がどこまでどういう感じになるか
にもよると思うのですけれども、例年の感じだと6月は、もう承認を取るといふ、答申自体はそんなに議
論をされていないので、そうですね、ただ出かけるということになると。

○眞中係長 終つてすぐ出るという感じ。

○手塚主事 答申で、承認を取つて、すぐ出かけるということであれば、6月でも1時間くらいは取れ
るのかなと思います。

○荒川議長 議論はそんなに、例年特に今年だつて、変わる予想はないでしょ。額の問題だからね。で

は6月にして。

○手塚主事 とりあえず6月に行けることを目標に。

○荒川議長 学校の都合とこちらの都合と合わせなければいけないから、結構難しいですよ、調整が。一応6月。お願いします。答申も6月にまとめますと。あと7月、どうしますかね。7月は行けば行けそうですか。

○手塚主事 そうですね、議題としては、特に予定しておりませんので、相手方と都合がつけば出ることではできると思います。

○荒川議長 この間名前が出た、小平の八小はね、校長さん変わってしまった。だけどあとの地域の方は、内田さんとか、あの人たちはずっといる人たちですから。校長さんがちょっとわからないね。どこから来た人かわからないし。

○真中係長 相手側としては、学校関係者というか、校長、副校長、もしくは主任の先生。

○荒川議長 生活指導とかなんとか、その人はずっといなくても良いわけですからね。居てももちろん構わないのですけれど。小平八小のほうも、校長さん知らないのです、変わってしまったからね。一応ちょっと問い合わせしてもらって、こんな趣旨で地域の方と一緒に話を聞かせてもらえませんか。

○真中係長 地域の方もその時にお呼びする。

○荒川議長 来てくれれば一番ありがたい。

○手塚主事 小平の話ですか。

○荒川議長 小平の郵便局長さんなので。その人が、名前を見るとまとめになっているから、両方来てもらわないと、学校だけでも、地域の方だけでも、両方の様子わからないから、そんな両方来てくれる日があって、こっちが合えば一番良いと思うね。校長さんが嫌がるかもしれない。

○真中係長 ちょっとお声掛けは。

○荒川議長 探るだけ探っていただいて。それは次回、お願いします。ではそんな日程でよろしいですか。前回まで、いろいろな団体、組織、役所とか、活動内容を聞いて、こんなことをやっていますということが出てきましたけれども、今の話が実行されれば、大体我々がこうじゃないかというところが全部終わったと思うのですね。構想は頭の中で、皆さんも練っていると思うのですけれども、私もまだ頭の中だけなのですけれども、以前に配った、この聞き取りする対象、組織みたいなもの、これが大体柱のつもりで書いてはいるのです。柱の1としては、交通安全、子どもの安全、これは新潟の事件以来、焦点を当ててきたわけですから、これが柱の1。子どもの交通安全をどう図るか。柱の2が、いや交通安全だけでなく、不審者とか自然災害とか、地震とかですね、そういう災いから子どもをどう守っていくか。それが柱の2番目。柱の3番目が、児童虐待というのが浮かび上がってきて、虐待とか、ずっと長く問題になっているいじめとか、そういうものから子どもをどう守るか。そのほかいっぱいあるわけですから、一応この3つの柱で、社会教育的立場から、市民はどういうふうに関わっていくのかというのでまとめていきたい、ということですね。というのが柱になって、これから具体的に考えていくわけですから、柱の1の交通安全については、こういう課題がありそうですねという提言が、1つないし2つ、場合によっては小さなもので3つ、交通安全で、柱1、提言が1つから多くても3つ、1ないし2。これをこういうふうに組織の連携を取る必要がありますねとか、こういう事業が必要ですねということが、具体的提言。それから柱の2、不審者、自然災害からの安全。これについても、こういう課題がありますよね。こういう組織がばらばらであってはだめですよ、という提言。これが1から2。最後柱3、虐待、いじめからの安全。具体的に提言、1つないし2つ。学校と、地域に保護者はどういうふうに関わっていくのですか、このへんのところが欠けていますよね、これを整備しましょう。

例えばですよ。そういう柱を、せいぜい2つくらいのほうが良いと思うけれど、内容によっては3つでも良いのですけれども、それを具体的にまとめていく。それで総論とまとめをつけて、提言に仕上げていく。そうすると、大体構想ができたかなと思うのですけれども、そこらへんのところを、またご意見があれば言っていただいて、まだ全部聞き取りが終わっていませんからね。提言の中身が、まだうまくまとまらない段階ではありますけれども、大まかな構想としてはそんなことを考えているのですけれども、いかがでしょうか。ご意見があればお願いします。ただ聞き取るだけではまとまらないから、やはりある程度形をイメージしながら聞き取って、まとめていかないと。森脇さん、何かありましたら。

○森脇委員 すみません。特にはございません。

○荒川議長 外池先生どうですか。

○外池委員 対象をどこに持っていくか。例えば、子どもだったらイメージがしやすい。学校とか。高齢者というのも。それはもうなしなのでしたっけ。そうですか。わかりました。前回絞ったのでしたっけ。そうですか。わかりました。子どもね。

○荒川議長 金山さん何か。市内でもいろいろな組織がやっているのですよね。問題は、多分連携があまりないという。例えば、一小なら一小の中で、いろいろな組織がいろいろな活動をやっているのですよ。それがうまくつながっていますか。というのが、今度聞きたい部分なのですよね。やっていないことは多分ないので。学校ごとに、それをまとめる組織が必要ではないですか、というのがひとつあるのですけれどね。

○金山委員 全体的にこういう虐待とか、学校へ行って、校長先生たちがどれくらい信頼して教えていただけるか、難しいのではないかと思いますね。私は半分、喋れない。学校側は。それでも、私は六小の関係しか知らないから、六小の校長に、今のところ副校長は今年入ってこられたばかりだから、八丈島から来られたから、地域のことがわからないから、わからないと思うのですよね。職員を見ている、そういう話について、素直に話してくれる職員はいないのではないかなと思いますね、今。私たちが20年前かなんか、そういう時に関わった先生たちは、なんでも学校の内情をよく教えてくださったのだけど、今私が毎朝スクールガードやっても、全然関係ないという顔だものね。挨拶もしないという。だから、どこまで喋ってくださるのかなと思ってね。本音を。そこらへんが難しいなど。

○荒川議長 そういう課題なんですね。よそから来た人はまず知らない。教員は全都動いていますからね。地域から離れてしまっている、よそから来た人、あるいは疎通性がない人。いますからね。そういうのは課題ですよというのは、明らかにして。前回はチラシみたいなものをお配りしましたけれども、「見守りネットニュース」という小平発祥の、いただいているもの、これをまとめている人は、地域の郵便局長さん。この人は、郵便局長というのを親子2代でやっている人なのですね。私はお父さんの代を知っている。この人は新しい人で、顔だけしか知らないのですけれど、こういう人がやはり大事ではないか。動きませんから。管理職は動きますからね、学校管理職。そういった今のような課題はあるのですよ。個別具体的な話は、なかなか我々にはもちろんしませんけれどね。地域の人同士で、どこまで個別の話はできるかと思ったら、それはそれでまた別の問題ですよ。

○金山委員 校長先生たちも若い、51とか2とかだから経験無いでしょ、本当に。

○荒川委員 そうなのが浮かび上がってくれば、課題が明らかになってくるのですよね。

○金山委員 もう少し突っ込んで校長と話し合ってみればいいのかと思うのですけどね。

○荒川委員 よそから来たばかりの人は難しいよね。地域の実情わからないものね。柳澤さんなにかありますか。

○柳澤委員 そうですね、いろいろ話は聞いてきましたけど、それぞれの立場で対応はしているのです

が、本当にそれで大丈夫なのか。それを超えるいいのがあるという、そういう提言ができるかどうかあまり自信がないですね、今の段階ではね。

○森脇委員 私がちょっと課題だなと思っていることなのですが、例えば放課後子ども教室というのがありますけれども、学校では避難訓練だとか、不審者の対応だとか、そういうのがきちんとできてると思うのですが、例えばその子供たちが放課後になって放課後子ども教室に来て、そこで何か起きた場合のその対応、そういったものが私自分が一小でやっていた時に気になって、ある程度のマニュアルを学校の先生が話合って作ったのですが、でもちょっと曖昧な部分がたくさんあって、例えば地震で災害が起きて、親が職場から帰ってこれない、子どもを預かってちょうだい、その時に誰が最後まで面倒見るのかどうか、そういうところがすごく曖昧のまま、過ごしてきて、今はやっていないのですが、だからおのおのいろいろあるのだけれども、放課後子ども教室は、子どもの安全な場所を提供するというところでは機能しているのだけれども、そのあとの交通安全だとか、自然災害に対することとか、不審者対応とか、そういったものがきちんと整備されていない。そういったところが、すごく気になっているところで課題だなと思っています。

○荒川委員 放課後子ども教室の設置者、誰でしたっけ。

○森脇委員 国じゃなかったでしたっけ。

○荒川委員 市でやってるから説明聞いてもごちゃごちゃしてて忘れちゃうのだよね。

○森脇委員 青少年課の方がこの間来てくださって、説明してくださって。

○荒川委員 責任者は誰なのですか。子ども預かっている当然責任があるよね。責任者は誰。

○高田課長 部署としては青少年課ですから。

○荒川委員 青少年課が責任を持つ。今のようなことを青少年課が定めないといけないわけよね、どういふふうに引き渡すとか、親をどう待つかとかね。

○森脇委員 それも一応話し合いの場を持って、その場では話しをしたのですが、でも、これなら大丈夫というところができるまでに至らないところで、それも一小だけでやった話なので、ほかの学校どうしてるか私はちょっとわかりません。

○荒川委員 そういう課題がありそうだ。児童館は児童館長が責任もってるわけですよ。ぐらっときたら。

○高田課長 ただ児童館も職員はもちろんいるのですが、管理職というのはいないので児童館には。結局青少年課のほうで課長職は本庁にいるということですので、指揮命令はもちろんちゃんとやってるかと思うのですが、現場にはいないと。

○荒川委員 放課後子ども教室とか児童館とか、似たような組織まだあるのだよね。

○高田課長 学童とかもそうです。

○荒川委員 学童は館長さんがいるでしょ。

○高田課長 いや、指導員ですね。

○荒川委員 そうするとその上の役所にいる管理職が。

○高田課長 職としてはそうなりますね。もちろん普段の面倒見ているのは現場の指導員です。

○荒川委員 その人がきちんと動けなければ、子どもの安全は守れないわけね。そういうのを段々整備していかないと、本当に関東大震災が来た時に管理職じゃないから動けませんでは困っちゃうわけだよ。そういうことがありますね。杉本さんなにかありますか。

○杉本委員 いろいろな方にお話を聞かせてもらったのですが、そのそれぞれの部署といたしますか、市役所でも課があって別れていますけれども、ここをやればいいという部署はあるのですよね。あるの

だけれど、それが本当に複合的に連携して、小学生とか、中学生とか全体に対応できてるかというところちょっとクエスチョンマークというか、大きいというか、あると思うのですよ。ですから今の議長おっしゃった3つの方針。方向性はその方向性で私結構かと思います。それであとはこれから学校に聞いたりして、いろいろな形が出てきて、その課題、課題をピックアップして、それをどういう形で横の連絡といいますか、付けるような形にできるか、そういうことを我々が提言していく。やっぱり社会教育委員、あるいは教育委員この肩書で、そこがトータル的に横の連絡を含めて、ピラミッドという意味ではないですけど、そういうところで指導していくような、そういう方向性というますかね、提言できるような方向に持っていければ。柳澤さんがさっきおっしゃったように、細かな点まとめるの大変だと思う、確かにおっしゃるとおり。このテーマを一つにまとめるというの難しいことではありますけれども、我々はこの委員会について、方向性、提言するという方向性をもって、全て100%満足できる答えを出せるというものではないと思いますので、それをこれから継続的に、提言を重ねることによって、市内の子どもたちの安全とか、そういうものに貢献できればいいのじゃないかと思います。やっぱり1個1個課題をピックアップして、それをそれぞれの部署の窓口はここですよということではなく、それをこういう形でいろいろな総合的にまとめるところ、窓口的なものを作れるか、あるいはそういうものを作ったらいいですよと提言する、そういう方向にもっていくしかないのじゃないかなと思うのです。

○荒川委員 いろいろな組織がボランティア的というか、管理職ではない方が担当しているとか、それがばらばらではもちろんダメなんですね。それを横に連携する組織が必要でしょ。それをやる人もみんなボランティアなのですよ。ほとんど給料もらってやってるわけではない。その人たちの力を結集しないと、子どもは守れませんよということだから、非常に難しいことやってることは間違いないですよ。市民の関わりというのは強制なんか出来っこないですから、できるだけそれをやりましょうよという方向に、組織を作っていく必要がありますよねという提言ですからね。実効性がないか、それはわかんないけどあったほうがいいのではないですかね。警察とか消防だけではダメなんだということですから、ちょっと難しい課題を取組んでいますので、知恵を出していきましょう。今のこと大月さん最後どういうふうになりますか。

○大月副議長 確かにまとめるのすごい大変だと思うのですが、お年寄りを外して子どもだけの安全と虐待防止、さっき議長が3つの提言されているのですが、子どものことを考えると、たぶん市と学校と家庭と地域。この4つの何というかな、ほかにもまだあるのでしょうか、そういうところからいろいろな意見を吸い上げたやつをまとめていかないと、子どもは守れない、確保できないと思うのですよね、安全が。その4つ、そのへんかな。そのへんからもうちょっと十小か八小か、行って、話聞きながら最後まとめていくという感じですかね。地域とかいろいろ皆さん関わっていますので、家庭のことは自分の家庭のことしかわからないですけど、地域とか学校とか市ですね。これは情報とかいろいろな資料はもらえて、それをまとめることは、提言することはできると思うのですよね。家庭はどうするかということですね。家庭はちょっと首突っ込んでいくのは難しいのですが、でも家庭の協力がなければ、提言まとめていけないと思うのですよね。片手落ちになっちゃうと思いますので、全体的に連携というのかな、総合的にまとめる形ですかね、と思います。

○荒川委員 自治会までは何回かすり上げて、何点か攻め口出来ているけど、実体はまだまだわかりません。その次が家庭なのですよ。両親、家庭なんですよ。ここがなかなか今回はそこまではいかないと思いますよね、呼びかけがせいぜいだと思います。ありがとうございました。

議題3「研究テーマ起草委員選出について」

○荒川委員 まだこの文章まとめる段階には至っていませんけども、例年研究進めるうえで、文章化しないよね、どうしても口だけではだめなので、起草委員会というのを設定しております。例年5人前後ぐらい、半分ぐらいでまとめているのですが、起草委員会を設定するという事まではよろしいですか。あとは皆さんが自分で書きたいと思って名乗りを上げてくれるということを待つだけで、これは今回はそこまでいかなくて、今言ったようなことでこの部分は私書いてもいいよということになれば、次回その次ぐらいでもいいと思うのですが、押し迫ると起草委員の人が追い詰められちゃいますので早めに名乗りを上げて、分担をしていくと、そんな方向でよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは研究テーマについては一応終わりにします。

議題4「平成31年度東大和市社会を明るくする運動における推進委員選出について」

○荒川委員 次の議題、平成31年度東大和市社会を明るくする運動についての推進委員を選出して関わっていただくと、そういうことですが、社明と書いていますけども推進委員で、外池先生ずっと頑張っていたいたのですが。

○外池委員 私は健康づくり。

○荒川委員 誰でしたっけ、柳澤さんでしたか、慣れたほうが楽は楽ですけどね、柳澤さんよろしいですか。

○柳澤委員 はい。

○荒川委員 では推薦をしておいてください。

議題5「その他」

○金山委員 それからその他ですが、いいですか。この3月28日だったか、初めて会合に出席させてもらったのですが、民生児童委員の推進委員というのに私一人辞令もらって、あとの方は、3年任期で3年目みたいなのですね。私のところは社会教育は三浦さんが2年やってらっしゃって、私が変わった。私も来年この31年1期しかやれないのだけど、それで今年が11月が、民生児童委員の改正期なんだそうです。それで西と東に分かれて、西のほうが2人か3人しか交代なさる方がいらっしやらなかったのですが、東地区のほうは7人も欠員になるのだそうですね。7人。だからこの方のあとを選ばなければならない、推薦しなきゃならない。だから皆さんにもお願いして、地域に誰かそういう人がいらっしやるかということをお願いに行かなきゃならないと思いますけど、よろしく願いいたします。そして今年からは民生児童委員、4人しかいなかったのが、各中学校ごとに、一人ずつにするということで、今年一人増えて5人になるのだそうです。児童委員だよ、5人になるということ。

○荒川委員 児童委員が増えるのですか。

○金山委員 一人増えるのだそうです。今年から。今まで4人だったのね。一人増えるということで、皆さんどういふメンバーで選ばれているのか全然説明が無くて、ちょっと私の感覚でわかるのは、市会議員のほうから2人出ていらっしやって、そして民生委員さんは長さんが2人出ていらっしやる。長さんが西と東の長さんが2人出ていらして、市の職員が一人出て、あと保護司会から一人かな。そういう説明が全然無いので、私の横に2人男の方いらっしやったのも、どういう形で出てらっしやったのかも説明がなかったのですね。

○柳澤委員 それは推薦委員会、民生委員と主任児童委員。

○金山委員 名簿もらって、この人は辞めますよというそういう名簿をもらったので、そのあとを選ば

なければならぬのですけれども、狭山とか、清水とか、清原、新堀かな、そこらへんの方で2人ずつ辞めていらっしゃるんで、7月までに選考する。大変ですね、私思いました。今ちょっと誰を選んでいいのかもわからない。住民がどこに誰が住んでいるのかもわからないのね。本当にどういう人が住んでいらっしゃるのかわからない。前はPTAとか青少対の役員していたころは、大体自分のそういう範囲で選んでいたんですけど、今そういう人たちにお願いに行こうと思っても、誰がどういうふうに行っているのかもわからないし、その民生児童委員は70歳まで、そして児童委員は62歳まで。その4人のところ、一人増えたので、その増えた人は大体推薦されて、決まっているみたい。だから民生児童委員さんを選ぶのが大変です。

○荒川委員 選んでもわりかし早く辞めているでしょ。

○金山委員 皆さん二期とか三期で辞めちゃう。75歳までかな、75歳までが任期なのにそこまで続かない。なかなか、だから70歳までなんだけど、70歳までの人に入ってくださいって頼む、年齢層というか、PTAの役員の人のところに行ってお願ひに行ってくださいかなとか、そういうふうに行っていますが、なかなか大変ですね。

○荒川委員 もし適切な人がいたら金山さんのほうへ。

○金山委員 その人がやめていくのだったら、やめていった自分の地域がわかるのだから、その人が大体こういう人がいますよという推薦していただければ、私たちはまたその中から選べる。出て来れば選べる。人を選ぶというのは難しいですね。

○荒川委員 後任を決めずにやめちゃうのですね、決めずというか推薦しないで。

○森脇委員 やっぱり推薦はしているのですよ。

○金山委員 森脇さんの後の人もやめられました。

○森脇委員 でもまだ今期はやると仰っていました。

○金山委員 でもお母さんの面倒みなければいけないからでやめられた。

○森脇委員 それは勘違いだっただけ本人がこの間仰っていました。そう思われているけどそうじゃないって。

○金山委員 なんだから、そういうことで、以上報告です。

○荒川委員 その他なんでも。その他で結構ですがありましたら。

○大月副議長 民生児童委員というのは、例えば二地区なんかの青少対の場合、大勢青少対に入っていますが、そういう青少対のところには属していませんか。

○森脇委員 属しています。そのまんま名簿にもいます。

○大月副議長 主任児童委員もいますし、学校の関係もPTA副会長、小学校、中学校、学校の先生ね。そのへんで何かできないのですかね。青少対に属しないと吸い上げられないのかな、情報が。

○金山委員 青少対でもいいですね。

○荒川委員 校長、教頭、副校長あたりで適切なお母さんいますかとかと聞いていくのも手だよ。若い人だからね、しっかりした人いれば校長が推薦しましたといたらおかしいから、自分で推薦して。

○金山委員 名前も何も分からないでしょ、PTAの方たちの、それもわからないし、今全然名簿は出ていなし。

○荒川委員 自分の担当地域の学校2、3回れば、一人ぐらい上がってきます。

○金山委員 大変ですよ、みんな。

○大月副議長 金山さんの後任選ばなければいけないですから、推薦しなくちゃいけないですから大変ですよ。

- 外池委員 あとお2人、学校の先生がいらっしやいましたよね、校長先生とか副校長とか。これはいつ決まるのですか。まだ決まらないですか。
- 小俣部長 副校長は異動がなかったのでたぶんそのまんまだと思うのですが。
- 外池委員 一中の副校長先生。校長先生があとから決まる。
- 小俣部長 校長先生が今これから校長会から報告がこれからあるので、次回から出てこられると思います。
- 荒川委員 あと一人欠員はあるのでしょ。それがいつ決まるのですかね。
- 手塚主事 前に福祉推進課にお願いをしたけれど返事が返ってこないのですよ。三浦さんの後任で。
- 荒川委員 人数が少ないからね、こうやって全部揃ってくれたって、2つ空いて、1人欠員ですからね。やっぱり是非頑張ってください。はい、それでは何もないようですので、副議長にちょっとさっきまとめていただきましたけども、改めてお願いします。
- 大月副議長 今日は、社会教育部の平成31年度の予算の説明、大体こういう予算案の説明というのは数字が並んで一方的に聞いていくこと多いのですが、今日は皆さん活発な意見出て、質問とかすごいことだと思うのですね。やはり数字だけ並べて、説明されて嫌になっちゃうのですが、やっぱり大事な予算なので、市民の税金を使うわけですから、いいこういう説明会かなと、予算の関係かなと思います。それから研究テーマの子どものことに関する課題ですね。今度学校関係の指導、十小、あるいは八小ですかね、そこへ行って話を聞いて、研究テーマ、皆さん起草委員だけでなく、一人でも多くここに参加しなくても、なんかの形で意見まとめて、具申してもらえればまとめる側が楽なのかなと思います。今すぐまとめるのは大変だと思いますけれど、議長が言われたように、次回あるいは次、それまでに何らかの形で、短くていいですからまとめて提出する、皆さんが考えてもらうという形になってもらえればありがたいなと思います。以上です。
- 荒川委員 ありがとうございます。それでは第一回東大和市社会教育委員会議を終了します。次回の開催は一応5月21日火曜日午前10時。学校へ行くのは6月だけ。
- 手塚主事 5月はちょっと無理ですね。
- 荒川委員 一応確定でいいですね。5月は一応確定ということで5月21日に日程調整お願いいたします。以上で終了します。ありがとうございました。